

「平成21年度 電気自動車普及環境整備実証事業」への参画について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)は、このたび、経済産業省が実施する「平成21年度 電気自動車普及環境整備実証事業(ガソリンスタンド等における充電サービス実証事業)」において委託事業者として採択されました。これにより、当社は、本年10月から、電気自動車向けの新たなビジネスモデルを検証するため、首都圏のJOMOステーション(12箇所)において電気自動車への充電サービスに係わる実証事業を開始します。
2. 本実証事業は、電気自動車向けの充電サービスおよび付帯サービスの提供モデルを考案・実施し、関連データの収集・分析、制度的課題・安全性等に係わる調査・分析を行い、充電サービスの在り方を検証するとともに、その成果を広く展開することで充電サービスを提供するガソリンスタンド等を増加させることを目的としています。
3. 当社が行う実証事業の概要は次のとおりです。
 - (1) 首都圏のJOMOステーション12箇所に充電器を設置する。
[急速充電器のみ設置:1箇所、倍速充電器のみ設置:10箇所、両方設置:1箇所]
 - (2) 電気自動車ユーザー限定の会員制度「JOMOeサポート(仮称)」を設け、会員カード「JOMOカードe(仮称)」を発行のうえ、充電サービス、コールセンターによる情報提供サービス、電欠時のレッカーサービス、洗車・軽整備サービス等を提供する。
 - (3) 会員に対して、アンケート調査やヒアリング調査を行うほか、利用履歴・走行データなどを提供いただき、充電設備の効率的配置や妥当な料金体系等を検証する。
 - (4) 電気自動車を数台保有し、当社グループの社員などから走行テストの協力者を募り、得られた利用履歴・走行データを電気自動車向けビジネスモデルの検証に役立てる。

以上